

第55回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2019年6月24日（月曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所

東京ドームホテル 地下1階 天空の間
東京都文京区後楽一丁目3番61号
※ 会場についての詳細は、裏表紙の地図をご覧ください。

決議事項

議案

取締役全員任期満了につき10名選任の件

本年より、ご来場の株主様へのお礼の品を取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

目次

株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
〈招集ご通知添付書類〉	
事業報告	11
連結計算書類（国際財務報告基準）	35
計算書類	38
監査報告書	41
株主通信	44

※ 当冊子における記載金額及び株式数は表示単位未満を四捨五入して表示しています。

株主総会招集ご通知

株主各位

証券コード 6305
2019年6月3日

東京都台東区東上野二丁目16番1号

日立建機株式会社

取締役社長 平野 耕太郎

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁以降のご案内に従って議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2019年6月24日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京ドームホテル 地下1階 天空の間 東京都文京区後楽一丁目3番61号

3 目的事項 報告事項
第55期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）に関する事業報告、連結計算書類、会計監査人の連結計算書類監査結果及び監査委員会の連結計算書類監査結果並びに当社計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件



4 議決権の行使に関するご説明

- (1) 書面（議決権行使書）による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をされた株主様につきましては、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (4) 議決権行使書のご返送は、**2019年6月21日（金曜日）午後5時まで**に到着するようにご投函ください。
- (5) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、**2019年6月21日（金曜日）午後5時まで**に行ってください。
- (6) 代理人による議決権行使は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方1名を選任して行うことができます。この場合、代理権の授与を証明する書面を提出していただく必要があります。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会開催日の3日前（2019年6月20日（木曜日））までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご提出ください。

以上

インターネットによる開示

- ▶ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページにて、修正後の内容を開示いたします。
- ▶ 法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。
 - 連結計算書類の連結注記表
 - 計算書類の個別注記表なお、これらの事項は、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

当社ホームページ

<https://www.hitachicm.com/global/jp/>

議決権行使ウェブサイトについて

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

以下のURLにより議決権行使ウェブサイトへアクセスし、「次へすすむ」をクリックしてください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>



スマートフォン及び携帯
電話用二次元コード



2 ログイン

同封の議決権行使書に表示された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



3 パスワード入力

同封の議決権行使書に表示された「パスワード」をご入力いただき、「次へ」をクリックしてください。



以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

※パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

東京証券代行株式会社

 **0120-88-0768** (フリーダイヤル)

受付時間：午前9時～午後9時

● 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含む）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前述の方法による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案

取締役全員任期満了につき10名選任の件

会社法第332条の規定により、本総会終結の時をもって取締役10名全員の任期が満了いたします。つきましては、指名委員会による選任議案の決定に基づき10名の取締役の選任を行いたいと存じます。なお、当社定款の規定に基づき取締役の選任は累積投票によりません。

取締役候補者の略歴等は次のとおりです。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任された場合に取締役に就任する旨の事前の承諾を得ています。

候補者
番号

1

おくはら かずしげ
奥原 一成

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

(1948年1月27日生)



所有する当社の株式数
3,283株

当社における地位及び担当 (2018年度 取締役会出席状況 12回/12回 100%)

社外取締役、指名委員、監査委員

略歴及び重要な兼職の状況

1970年4月	富士重工業(株) (現 (株)SUBARU) 入社	2005年4月	常務執行役員 人事部長
1993年6月	国内営業本部営業部 (中国・四国・九州) 地区担当部長	2006年6月	取締役兼専務執行役員兼人事部長
1999年10月	東京スバル(株) 専務取締役	2006年6月	スバルシステムサービス(株) (現 (株)スバルITソリューションズ)
2001年6月	富士重工業(株) 執行役員 スバル営業本部日本地区副本部長兼スバル部品用品本部長兼お客様サービスセンター長		社長兼業務改革推進委員長
2003年6月	常務執行役員 スバル日本営業本部長兼スバルマーケティング本部長	2010年6月	富士重工業(株) 代表取締役副社長
		2011年6月	スバル興産(株) 代表取締役社長
		2013年6月	スバル興産(株) 退任
		2016年6月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者の選任理由等

同氏の国際的企業の経営者としての豊富な経験、人事・労務政策に関する知識、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は2016年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第55回定時株主総会終結の時をもって3年間です。

候補者
番号

2

とやま はるゆき
外山 晴之

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

(1959年3月23日生)

所有する当社の株式数
2,706株**当社における地位及び担当 (2018年度 取締役会出席状況 12回/12回 100%)**

社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員

略歴及び重要な兼職の状況

1982年4月	日本銀行入行	2012年11月	国際局長
2000年1月	国際通貨基金日本国理事代理	2014年8月	日本銀行退職
2004年8月	岡山支店長	2015年3月	弁護士登録
2006年7月	決済機構局参事役	2015年6月	当社社外取締役(現任)
2009年3月	金融市場局長	2019年1月	岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー(現任)
2011年5月	米州統括役		

社外取締役候補者の選任理由等

同氏がこれまで培ってきた金融・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は2015年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第55回定時株主総会終結の時をもって4年間です。

候補者
番号

3

ひらかわ じゅんこ
平川 純子

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

(1947年10月9日生)

所有する当社の株式数
0株**当社における地位及び担当 (2018年度 取締役会出席状況 12回/12回 100%)**

社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員

略歴及び重要な兼職の状況

1973年4月	弁護士登録	2006年6月	公益財団法人公益法人協会 監事(現任)
1979年2月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2011年6月	(株)東京金融取引所 社外取締役(現任)
1997年7月	平川・佐藤・小林法律事務所 (現 シティユーワ法律事務所) 設立 同事務所パートナー(現職)	2012年6月	住友林業(株) 社外監査役
		2014年6月	住友林業(株) 社外取締役(現任)
		2015年6月	当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者の選任理由等

同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏がこれまで培ってきた法曹専門家としての豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は2015年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第55回定時株主総会終結の時をもって4年間です。

候補者
番号

4

かつら やま

桂山

てつ お

哲夫

再任

(1956年4月10日生)



所有する当社の株式数
3,299株

当社における地位及び担当 (2018年度 取締役会出席状況 12回/12回 100%)

執行役専務兼取締役、CFO、財務本部長

略歴及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2015年4月	執行役常務
2012年4月	財務本部副本部長兼財務部長兼 為替センタ長	2015年6月	執行役常務兼取締役
2013年4月	執行役	2017年4月	財務本部長(現任)
		2018年4月	執行役専務兼取締役(現任)

取締役候補者の選任理由

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の経理・財務等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績、高い見識を有しております。取締役会の構成員として情報の共有化を図るため、引き続き取締役候補者としました。

候補者
番号

5

さくら い

櫻井

とし かず

俊和

再任

(1957年8月5日生)



所有する当社の株式数
3,094株

当社における地位及び担当 (2018年度 取締役会出席状況 10回/10回 100%)

取締役、監査委員長

略歴及び重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社	2016年4月	当社執行役
2012年4月	日立建機日本(株)取締役レンタル 本部長	2018年6月	取締役(現任)
2015年4月	当社日本事業部長 日立建機日本(株)取締役社長		

取締役候補者の選任理由

同氏は、当社及び日立建機グループ会社における営業・サービス・レンタル等の業務や経営に関する豊富な経験を有しております。取締役会の構成員として執行役の業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていただくため、引き続き取締役候補者としました。

候補者
番号

6

すみ おか こうじ
住岡 浩二

再任

(1955年4月14日 生)

所有する当社の株式数
8,020株**当社における地位及び担当 (2018年度 取締役会出席状況 11回/12回 92%)**

代表執行役 執行役副社長兼取締役、C I O、品質保証責任者、経営管理統括本部長兼事業管理本部長兼輸出管理本部長兼業務改革本部長、ブランド・コミュニケーション本部及びIT推進本部管掌

略歴及び重要な兼職の状況

1979年4月	当社入社	2015年4月	代表執行役 執行役専務
2009年4月	日立建機(上海)有限公司董事総経理	2015年6月	代表執行役 執行役専務兼取締役
2011年4月	当社営業統括本部副本部長	2016年4月	代表執行役 執行役副社長兼 取締役(現任)
2012年4月	執行役 日立建機日本(株)取締役社長	2019年4月	品質保証責任者、経営管理統括本部長兼 事業管理本部長兼輸出管理本部長兼業 務改革本部長(現任)
2014年4月	当社執行役常務		

取締役候補者の選任理由

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の国内外の販売・サービス・レンタル事業や経営に携わり、豊富な経験と実績、高い見識を有しております。取締役会の構成員として情報の共有化を図るため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

たか はし ひで あき
高橋 秀明

新任

(1952年8月20日 生)

所有する当社の株式数
0株**当社における地位及び担当**

-

略歴及び重要な兼職の状況

1978年4月	(株)日立製作所入社	2013年6月	日立金属(株)取締役
2005年4月	(株)日立ビルシステム代表取締役 取締 役社長	2013年7月	代表執行役 執行役副社長兼取締役
2007年4月	(株)日立製作所執行役常務	2014年4月	代表執行役 執行役社長兼取締役
2011年4月	日立電線(株)(現 日立金属(株)) 代表執 行役 執行役社長兼CEO	2017年4月	取締役会長
2011年6月	代表執行役 執行役社長兼CEO兼取 締役	2018年4月	(株)日立製作所代表執行役 執行役副社 長(現任)

取締役候補者の選任理由

同氏の日立グループにおけるモノづくり分野での業務経験及び国際的な企業経営者としての豊富な経験、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の更なる経営体制の強化ができると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

8

とよしま
豊島 せいし
聖史

新任

(1960年8月30日生)



当社における地位及び担当

執行役常務、C H R O、人財本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長、法務部管掌

略歴及び重要な兼職の状況

1984年4月	(株)日立製作所入社	2018年4月	日立アプライアンス(株)常務取締役 総務本部長 C H R O兼C R O兼日立 コンシューマ・マーケティング(株)取締 役 C H R O兼C R O
2011年10月	営業統括本部総務本部長		
2012年4月	情報・通信システム社人事総務本部長		
2016年4月	I C T事業統括本部C H R O兼人事総 務本部長	2019年4月	当社執行役常務(現任) 人財本部長兼コンプライアンス・リス ク管理本部長(現任)
2017年4月	日立アプライアンス(株)取締役 総務本 部長兼日立コンシューマ・マーケティ ング(株)取締役		

所有する当社の株式数

0 株

※日立アプライアンス(株)と日立コンシューマ・マーケティング(株)は、2019年4月1日付で合併し、現在の商号は日立グローバルライフソリューションズ(株)です。

取締役候補者の選任理由

同氏は、日立グループにおいて長年にわたり総務・人事勤労業務や経営に携わり、豊富な業務経験と優れた専門知識を有しております。取締役会の構成員として情報の共有化を図ることで、当社の更なる経営体制の強化ができると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

9

はすぬま
蓮沼 としたけ
利建

新任

(1953年5月10日生)



当社における地位及び担当

-

略歴及び重要な兼職の状況

1977年4月	(株)日立製作所入社	2010年4月	監査室長
2004年4月	情報・通信グループ財務本部担当本部長	2016年6月	日立金属(株)取締役(現任)
2006年7月	監査室上席監査部長		

取締役候補者の選任理由

同氏は、日立グループにおいて経理、財務、監査業務や経営に携わり、豊富な業務経験と優れた専門知識を有しております。取締役会の構成員として情報の共有化を図ることで、当社の更なる経営体制の強化ができると判断し、取締役候補者となりました。

所有する当社の株式数

0 株

候補者
番号

10

ひらの
平野
こうたろう
耕太郎

再任

(1958年6月4日生)

所有する当社の株式数
9,661 株**当社における地位及び担当 (2018年度 取締役会出席状況 12回/12回 100%)**

代表執行役 執行役社長兼取締役、CEO、監査室管掌、指名委員、報酬委員長

略歴及び重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2017年 4月	代表執行役 執行役社長(現任)
2013年 4月	生産・調達本部副本部長	2017年 6月	取締役(現任)
2014年 4月	執行役		
2016年 4月	執行役常務		

取締役候補者の選任理由

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の経営に携わり、生産・調達をはじめ様々な分野の業務経験により豊富な知識と優れた経営執行能力を有しております。当社グループの経営の重責を担うにふさわしく、取締役会の構成員として情報の共有化を図るため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者に関する注記事項

- 高橋秀明氏は㈱日立製作所の代表執行役執行役副本社長を兼務しており、当社と同社との間には、資金の貸借等の取引関係があります。また、当社は研究開発等の分野において同社と協力関係にあります。他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 取締役候補者が、現在又は過去5年間に当社の親会社又はその子会社(当社を除く)の業務執行者であるときの地位及び担当
 - 櫻井俊和氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社の子会社である日立建機日本㈱の業務執行者でありました。
 - 住岡浩二氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社の子会社である日立建機日本㈱の業務執行者でありました。
 - 高橋秀明氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社である㈱日立製作所の業務執行者であり、過去に業務執行者でありました。また、当社の親会社の子会社である日立金属㈱の業務執行者でありました。
 - 豊島聖史氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社である㈱日立製作所並びにその子会社である日立アプライアンス㈱及び日立コンシューマ・マーケティング㈱の業務執行者でありました。なお、日立アプライアンス㈱及び日立コンシューマ・マーケティング㈱は、2019年4月1日付で合併し、現在の商号は日立グローバルライフソリューションズ㈱です。
 - 蓮沼利建氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社である㈱日立製作所の業務執行者でありました。
- 社外取締役候補者に関する事項
 - 奥原一成、外山晴之及び平川純子の3氏は会社法施行規則に定める社外取締役候補者の要件を満たしています。また、当該3氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者です。
 - 過去5年間に他の会社において取締役、執行役又は監査役に就任していた場合、その在任中に当該他の会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実
該当事項はありません。
 - 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- 「所有する当社の株式数」は、2019年3月31日現在の状況を記載しています。また、日立建機役員持株会における持分も含めた実質所有株式数を記載しています。**責任限定契約の内容の概要**
当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で会社法第427条第1項及び定款第22条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。奥原一成、外山晴之及び平川純子及び櫻井俊和の4氏の再任が承認された場合には、当社は本契約を継続する予定です。また、高橋秀明及び蓮沼利建の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏と本契約を締結する予定です。本契約の概要は次のとおりです。
 - 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
 - 上記の責任限定が認められるのは、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

以上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

I 当連結グループの現況に関する事項

※当社は2015年3月期より国際財務報告基準（IFRS）に基づき連結計算書類を作成しています。

1. 事業の経過及びその成果

当連結グループは、2017年度からの中期経営計画「CONNECT TOGETHER 2019」に掲げる経営施策を推進しています。お客様の事業課題である「安全性向上」「生産性向上」「ライフサイクルコスト（燃料費・維持費・修理費等を含む費用）低減」に繋がるICT・IoTを活用した解決策を「Solution Linkage」と位置付け、その開発・提供を推進しています。

また、従来からの部品サービス事業に加え、2016年度に連結子会社化したH-E Parts International LLC及びその子会社とBradken Pty Limited及びその子会社のマイニング設備及び機械のアフターセールスにおける部品サービス事業強化の取り組み、Acme Business Holdco, LLCへの出資を通じた北米レンタル事業への本格参入に続き、イギリスでもレンタル事業会社のSynergy Hire Limitedを2019年1月に設立するなど、新車販売以外の収益拡大を図るべくバリューチェーン（新車販売以外の事業である部品サービス、ソリューションビジネス、レンタル等の事業）の深化を推進中です。

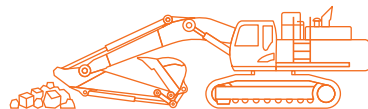
部品サービス事業の中でも「ConSite（コン

サイト）」では、建設機械業界初となる、センサによりオイルの状態を遠隔で検知しエンジンや油圧機器の故障予知を行う「ConSite OIL」等をメニューに加え、お客様のライフサイクルコストの低減に寄与しています。

ICT・IoTを活用した解決策の提供推進としては、当社として初めて海外市場におけるICT油圧ショベルの市場投入を決定し、日立建機（ヨーロッパ）N.V.のアムステルダム工場内にICT施工が体験できるICTデモサイトを開設する等、日本に加えて欧州地域でもICT施工の普及に努めています。

環境規制の厳しい欧州においては、EV建機市場の立ち上がりを見込み、建設機械の電動化及び応用開発製品の開発を行うためにドイツの代理店と設立した新会社 EAC European Application Center GmbHにおいて、8tクラスと2tクラスの電動ショベルのコンセプト機を開発しました。

マイニング事業については、日立グループと力を合せて高度な車体安定化制御を実現したリジッドダンプトラックAC-3シリーズの拡販に



努めると共に、鉱山運営の効率化に貢献するマイニング機械の運行管理システムの提供や自律運転技術（AHS）の開発に積極的に取り組んでおり、現在、オーストラリアのWhitehaven Coal Mining Limitedと協業を進めています。

グローバルな製品開発力と競争力の強化に向けては、国内主要開発・生産拠点の大幅な再編を行い、高効率で市場変動に強い生産体制を構築すると同時に将来の設備投資の適正化や固定費削減等を実現し、変化に強い高収益体質の確立に取り組んでいます。

また、茨城県内5工場での取り組みが評価され、平成30年度「省エネ大賞」（主催：一般財団法人省エネルギーセンター）省エネ事例部門の「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。

以上の結果、連結売上収益は、上記のさまざまな取り組みを受け、特に北米、アジア・大洋州、欧州で新車販売及び部品サービスを中心とするバリューチェーンの双方で増加したことにより、1兆337億3百万円（前期比108%）となりました。営業利益は、売上原価率の低減を図り、部品サービスとマイニング事業の貢献により、1,022億9千6百万円（同107%）、税引前当期利益は1,027億2百万円（同107%）、親会社株主に帰属する当期利益は685億4千2百万円（同114%）と大幅に向上しました。

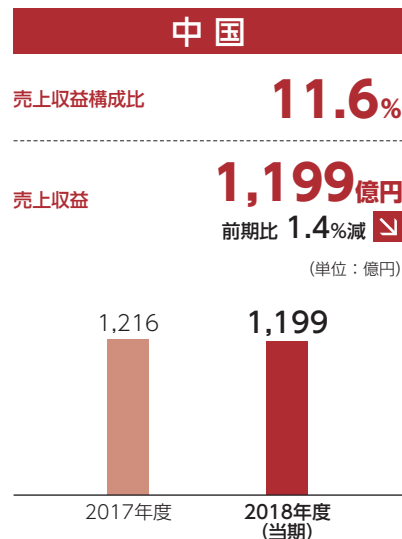
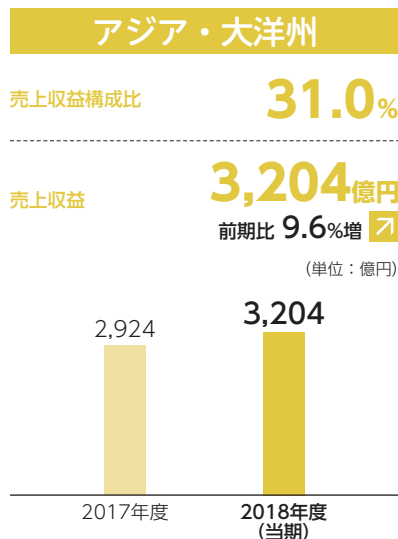
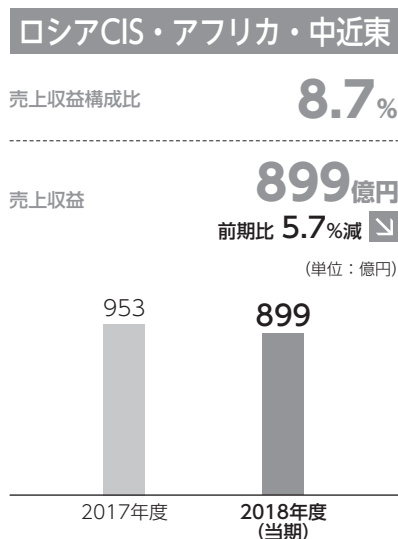
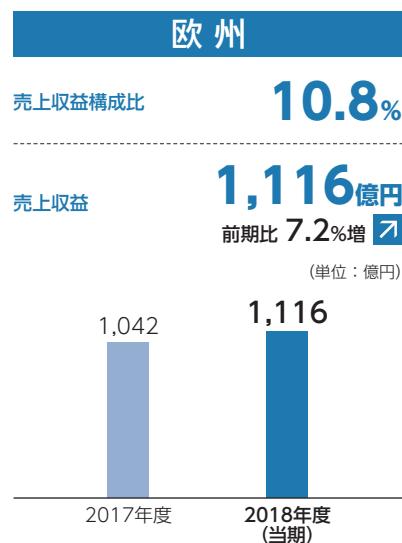
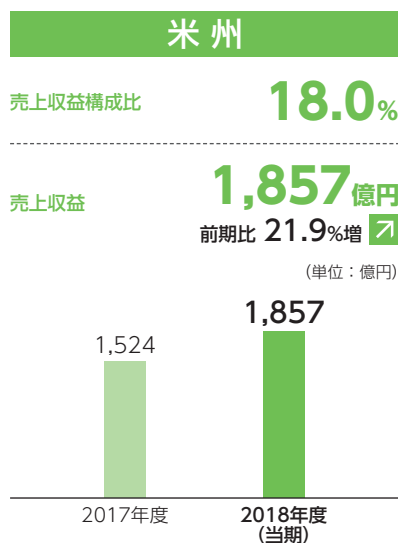
当期の連結及び個別の業績は以下のとおりとなりました。

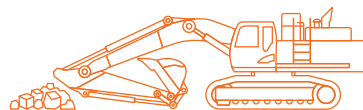
（単位：億円）

区 分	連結（前期比）	区 分	個別（前期比）
売上収益	10,337 (108%)	売上高	5,459 (114%)
営業利益	1,023 (107%)	営業利益	231 (98%)
税引前当期利益	1,027 (107%)	経常利益	577 (112%)
親会社株主に帰属する当期利益	685 (114%)	当期純利益	505 (109%)

事業報告

(1) 地域別売上収益の概況





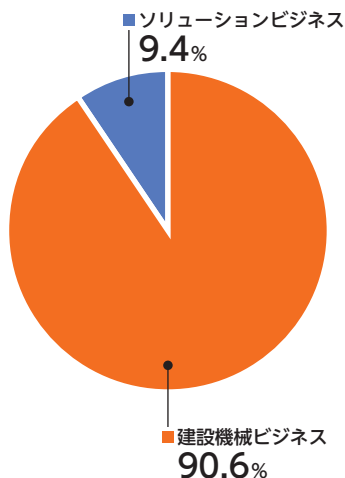
(2) 事業別売上収益の概況

1 建設機械ビジネス

当期における油圧ショベル需要は、日本、中近東、アフリカを除く各地域で前年度を上回りました。また、マイニング機械需要は鉱山会社の投資増加を受け、前年度を上回っています。

連結売上収益は、コンストラクションとマイニングの新車販売と、部品サービスを中心とするバリューチェーンの双方で伸びました。地域としては日本、オセアニア、北米、アジアで売上が伸び、ユーロ安や新興国通貨安による為替影響を受けたものの、9,377億2千7百万円（前期比108%）となりました。

売上収益構成比

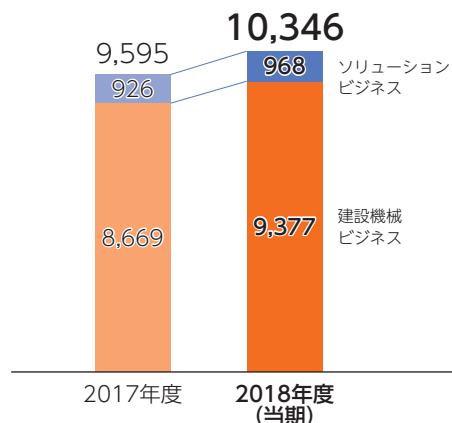


2 ソリューションビジネス

当事業は、2016年度に連結子会社化した、主としてマイニング設備及び機械のアフターセールスにおける部品サービス事業を行うBradken Pty Limited及びその子会社とサービスソリューションを提供するH-E Parts International LLC及びその子会社で構成されています。

連結売上収益は、米州や欧州、ロシアCIS等でマイニング機械向け売上が堅調に推移し、968億4千7百万円（前期比105%）となりました。

売上収益の推移（単位：億円）



※事業別売上収益は、セグメント間調整前の数値です。

2. 設備投資の状況

当連結グループは資本効率向上のため投資対象を厳選し、当期は総額576億3千4百万円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

(1) 当社の設備投資の状況

- ・土浦工場における油圧ショベル製造設備等の更新・合理化のための投資
- ・大型油圧ショベル生産設備の土浦工場から常陸那珂臨港工場への移設・据付のための投資

(2) 子会社の設備投資の状況

- ・タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.における工場再編に伴う設備投資
- ・日立建機（オーストラリア）Pty Ltd.における支店移設のための投資

3. 資金調達の状況

(1) 当連結グループの資金調達の状況

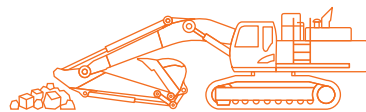
当連結グループは、当期の運転・設備投資及び投融資資金に充当し、かつ借入金の長短、直間のバランスの適正化を目的として、短期借入金673億8千6百万円、長期借入金361億9千7百万円の調達を行い、長期借入金287億6千6百万円の返済を実施しました。

(2) 当連結グループの主な借入先の状況

当期末における当連結グループの主な借入金の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

借入先	借入金当期末残高
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	31,712
(株)三井住友フィナンシャルグループ	30,030
(株)みずほフィナンシャルグループ	27,597
(株)めぶきフィナンシャルグループ	5,520
三井住友トラスト・ホールディングス	3,000



4. 対処すべき課題

2018年度の当社を取り巻く事業環境は、建設機械において油圧ショベルの需要が日本、中近東、アフリカを除く各地域で前年度を上回りました。マイニング機械需要についても、鉱山会社の投資増加を受け、前年度を上回っています。

このような環境下、当連結グループでは、中期経営計画「CONNECT TOGETHER 2019」のもと、以下の4つの戦略を軸に、変化に強い企業体質づくりと成長戦略の刈り取りを促進していきます。バリューチェーン全体でお客様の期待を上回る「Reliable solutions」を継続的に提供することで、お客様からゆるぎない信頼を勝ち取り、確固たるグローバル建機メーカートップ3のポジションを築くことをめざします。

具体的な数値目標

収益性	営業利益からその他の収益及びその他の費用を除いた利益率 9%以上をめざす
効率性	ROE 9%以上をめざす
ネットD/Eレシオ	0.4以下をめざす
株主還元	連結配当性向を30%程度、もしくはそれ以上をめざす

(注)当目標の前提となる為替レートは、米ドル100円、ユーロ110円、人民元15円としています。

4つの経営戦略

① バリューチェーンの深化

当連結グループの事業は、研究・開発・生産に始まり、お客様への新車販売、レンタル、サービスを行い、更新時には中古車の取り扱いを行うという長いライフサイクルが特長です。お客様にこれまで以上に価値のあるサービスやソリューションを提供して、満足度向上を図っていきます。

② ホイールローダ、ダンプトラックのプレゼンス向上

当連結グループの主力製品で、グローバルでトップレベルの製品力を持つ油圧ショベルに加え、ホイールローダ、ダンプトラックの分野でも開発力と販売力の両面

で競争力強化を図り、第2、第3の主力製品としての成長をめざします。ホイールローダについては、排出ガス規制対応機の開発を進めると同時に、生産効率の向上とコスト低減を強力に推進、販売面ではグローバルでの販売サービス体制を強化し、販売効率の向上を図ります。ダンプトラックでは、既にシリーズ化した高地仕様や、低燃費と作業効率の向上を実現するトローリー仕様のモデルの拡販を図ることと、AHS (Autonomous Haulage System: 自律走行システム) の本格商用化、マイニング分野を担うH-E Parts International LLC及びその子会社とBradken Pty Limited及びその子会社とのシナジー、ならびにFMS (Fleet Management System: 鉱山運行管理システム) を提供する当連結グループのウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.とのシナジーをさらに創出していきます。

③ ICT/IoTソリューションの開発強化

当連結グループは、お客様の課題である安全性・生産性の向上とライフサイクルコストの低減を解決するICT/IoTソリューション「Solution Linkage (ソリューションリンケージ)」を、日立グループの幅広い先進技術と、ビジネスパートナーのエキスパート技術を融合したオープンイノベーションを活用して開発を加速していきます。

機械本体の作業性能や低燃費化等の開発はもちろん、お客様の施工プロセス全体の効率化や現場運営の最適化に貢献するソリューションや、機械の安定稼働とライフサイクルコスト低減に繋がるサービスソリューション「ConSite」を一段と進化させて提供していきます。

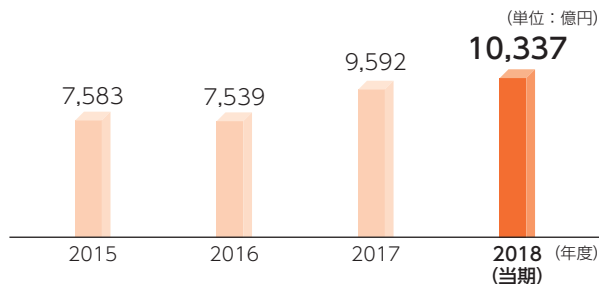
④ 環境に配慮した製品の開発と提供

当連結グループは、製品ライフサイクル全体で環境負荷の低減に貢献するため、ハイブリッド、電動などの低炭素型製品の開発や提供を行っています。

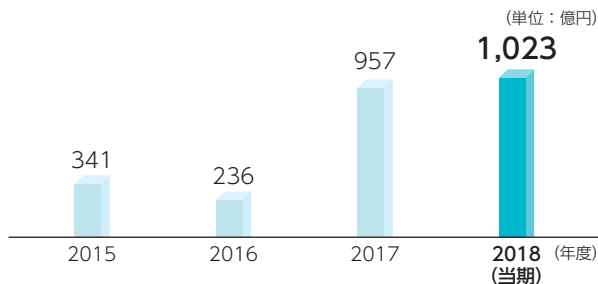
製品使用段階でのCO₂排出量は製品ライフサイクル全体の約9割を占めており、低燃費化はお客様のランニングコストの削減だけでなく、地球温暖化による気候変動の緩和にも寄与できます。また、CO₂削減ポテンシャルの高い電動製品は脱炭素化をけん引する製品としての効果が期待できます。これからイノベーションを通じて、さらなる低燃費化や電動化を実現していきます。

5. 財産及び損益の状況

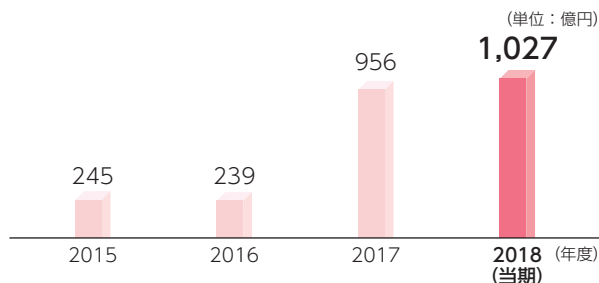
売上収益



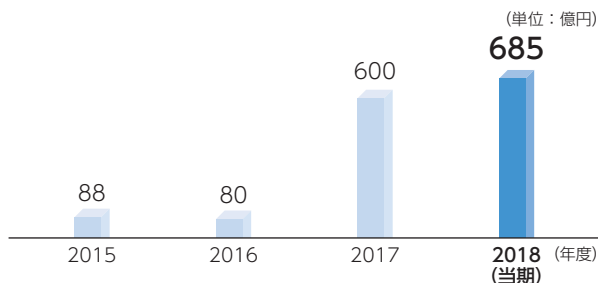
営業利益



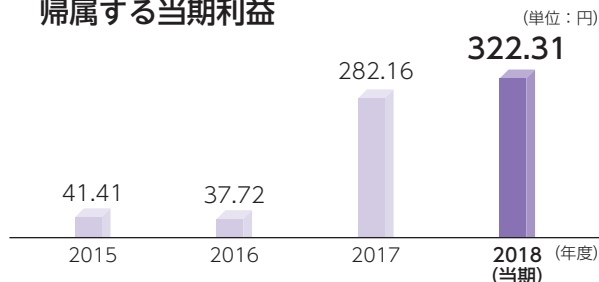
税引前当期利益



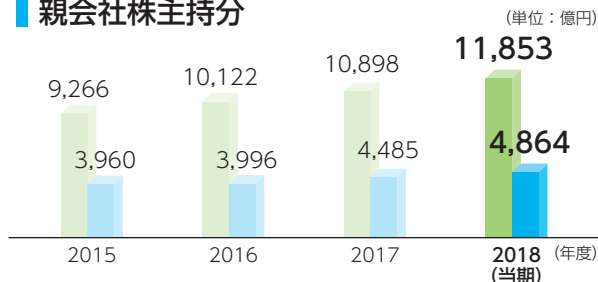
親会社株主に帰属する当期利益



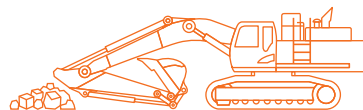
基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益



資産合計 親会社株主持分



(注) 基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を除く。)により算定しています。



6. 主要な事業内容

事業	主要製品等	
建設機械 ビジネス	建設関連	中型・小型油圧ショベル、ホイール式油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、バックホウローダ、クローラクレーン、基礎工事用機械、道路機械、ブルドーザ、クローラ式キャリア、モーターグレーダ
	資源開発関連	超大型・大型油圧ショベル、油圧バックホウ船、リジッドダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック
	環境関連	自走式クラッシャ、土質改良機、シュレッダ、木材リサイクル機、スクリーン
	商品開発関連	スーパーロング掘削機、解体作業機、スクラップ処理機、林業仕様機、電動ショベル、無線式操縦システム、双腕仕様機
	機器関連	建設機械用油圧機器、汎用油圧機器
	レンタル関連	建設機械及び建設関連製品の賃貸
	中古車関連	中古建設機械等の販売
	サービス関連	建設機械等の保守及びサービス、特定自主検査、部品販売、技術研修、マイニング機械の運行管理
ソリューション ビジネス	ソフト関連	建設機械・部品等の運送、建設機械の割賦販売及びリース等のファイナンス
	サービス関連	建設機械ビジネスセグメントに含まれないマイニング設備及び機械のアフターセールスにおける部品開発、製造、販売及びサービスソリューションの提供

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

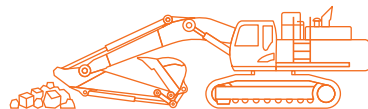
当社の親会社は(株)日立製作所であり、同社は当社株式108,058千株を保有しています。

取締役の田中幸二氏は同社のアドバイザーを兼任しています。

当社は、(株)日立製作所との間で、研究開発等の分野において協力関係にあります。

親会社である(株)日立製作所との取引について、当社は同社よりブランドの使用許諾を受けていますが、取引条件は、そのブランド価値を勘案し公正妥当な条件となるよう決定されています。また、日立グループ・プーリング制度に基づく資金の貸借について取引がありますが、金利等の決定方法は市場金利を基準とした変動性となっており、効率性や取扱いコストの優位性を勘案したうえで、他の金融機関の取引条件と同等となるよう、合理的に設定されています。

当社取締役会は、このような取引条件を把握したうえで、当該取引の適正性・妥当性を確認しており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しています。



(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)日立建機ティエラ	1,441百万円	100.00	ミニショベル等の製造、販売、サービス
(株)日立建機カミーノ	400百万円	100.00	建設機械、運搬機械並びにその部品の製造
多田機工(株)	277百万円	100.00	建設機械の部品等の製造、販売
新東北メタル(株)	255百万円	100.00	鋳鋼品及び特殊鋳鋼品の製造、販売
(株)KCM	1,500百万円	100.00	建設機械の製造、販売
日立建機ロジテック(株)	360百万円	100.00	建設機械等の梱包、発送、輸出入業務
(株)日立建機教習センタ	20百万円	100.00	建設機械の運転技能講習等の各種教育
日立建機リーシング(株)	50百万円	100.00	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機日本(株)	5,000百万円	100.00	建設機械のレンタル、販売、サービス
日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	70,154千ユーロ	98.88	建設機械の製造、販売、サービス
P.T.日立建機インドネシア	17,200千米ドル	81.96 (33.87)	建設機械の製造、販売
日立建機 (中国) 有限公司	1,500,000千円	81.34	建設機械の製造、販売
日立建機トラックLtd.	84,100千米ドル	100.00	リジッドダンプトラックの製造、販売
タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.	1,143百万インドルピー	60.00	建設機械の製造、販売、サービス
日立建機ユーラシアLLC	174千万ルーブル	100.00	建設機械の製造、販売
日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	39,956千米ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機 (上海) 有限公司	66,224千円	54.38	建設機械の販売、サービス
日立建機租賃 (中国) 有限公司	1,103,578千円	85.25 (24.50)	建設機械等の割賦販売、リース
ケーブルプライス (NZ) Ltd.	6,000千ニューゼランドドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機アフリカPty.Ltd.	167,935千ランド	100.00	建設機械の販売、サービス
P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	23,233千米ドル	53.67 (5.07)	建設機械の販売、サービス
日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.	22,741千豪ドル	80.00	建設機械の販売、サービス
日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	1,000千米ドル	100.00	建設機械の販売等
ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.	7,005千カナダドル	100.00	鉱山運行管理システムの開発、製造、販売、保守
日立建機中東Corp.FZE	500百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機ローダーズアメリカ	8,000千米ドル	100.00	建設機械の販売
H-E Parts International LLC	1米ドル	100.00	マイニング・建設機械に係るサービスソリューション事業の提供
Bradken Pty Limited	653,215千豪ドル	100.00	鉱業及びインフラ産業向け鋳造部品の製造、マイニング設備やマイニング消耗部品、メンテナンスサービス等の提供

- (注) 1. 出資比率の欄の () 内の数字は、間接保有割合 (内数) であり、当社の子会社が保有しています。
 2. 会社計算規則第2条第3項第19号に定める連結子会社の総数は、上記の重要な子会社28社を含めて80社です。なお、持分法適用関連会社は24社です。
 3. 株式会社新瀧マテリアルは、2018年9月3日付で当社が全株式を売却しました。
 4. Bradken Pty Limitedは、2018年10月2日付でBradken Limitedより商号変更しました。

8. 主要な事業所

(1) 当社の主な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東京都	常陸那珂工場	茨城県
土浦工場	茨城県	常陸那珂臨港工場	茨城県
霞ヶ浦工場	茨城県	技術開発センタ	茨城県

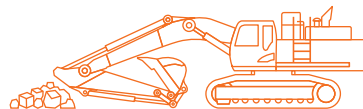
(2) 子会社の主な事業所

名 称 (国内)	所在地	名 称 (海外)	所在地
(株)日立建機ティエラ	滋賀県	日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	オランダ
(株)日立建機カミーノ	山形県	P.T.日立建機インドネシア	インドネシア
多田機工(株)	千葉県	日立建機 (中国) 有限公司	中国
新東北メタル(株)	秋田県	日立建機トラックLtd.	カナダ
(株)KCM	兵庫県	タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.Ltd.	インド
日立建機ロジテック(株)	茨城県	日立建機ユーラシアLLC	ロシア
(株)日立建機教習センタ	東京都	日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	シンガポール
日立建機リーシング(株)	埼玉県	日立建機 (上海) 有限公司	中国
日立建機日本(株)	埼玉県	日立建機租賃 (中国) 有限公司	中国
		ケーブルプライス (NZ) Ltd.	ニュージーランド
		日立建機アフリカPty.Ltd.	南アフリカ
		P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	インドネシア
		日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.	オーストラリア
		日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	米国
		ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.	カナダ
		日立建機中東Corp.FZE	U A E
		日立建機ローダーズアメリカ	米国
		H-E Parts International LLC	米国
		Bradken Pty Limited	オーストラリア

9. 従業員の状況

建設機械ビジネス (前期比増減)	ソリューションビジネス (前期比増減)	従業員数 計 (前期比増減)	平均年齢 (単独)	平均勤続年数 (単独)
20,942名 (+630名)	3,649名 (+36名)	24,591名 (+666名)	38.8才	15.1年

(注) 従業員数は就業人員です。



II 会社役員に関する事項

1. 当社の取締役及び執行役の氏名等

(1) 取締役

地 位	氏 名	担当 (委員会)	重要な兼職の状況
取締役	奥 原 一 成	指名委員 監査委員	
取締役	外 山 晴 之	指名委員 監査委員 報酬委員	岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー
取締役	平 川 純 子	指名委員 監査委員 報酬委員	シティユーワ法律事務所 パートナー 公益財団法人公益法人協会 監事 (株)東京金融取引所 社外取締役 住友林業(株) 社外取締役
取締役	石 塚 達 郎	指名委員長	
取締役	桂 山 哲 夫		
取締役	※櫻 井 俊 和	監査委員長	
取締役	住 岡 浩 二		
取締役	※田 中 幸 二	監査委員	(株)日立製作所 アドバイザー (株)日立物流 社外取締役 取締役会長 日立化成(株) 取締役
取締役	平 野 耕太郎	指名委員 報酬委員長	
取締役	藤 井 宏 豊		

- (注) 1. 取締役のうち奥原一成、外山晴之及び平川純子の3氏は、会社法に定める社外取締役であり、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. ※印を付した取締役は、2018年6月25日開催の当社第54回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
3. 岡田理氏及び齊藤裕氏は、2018年6月25日開催の当社第54回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
4. 岡田理氏は、2018年6月25日開催の当社第54回定時株主総会終結の時まで監査委員長でありました。
5. 取締役(監査委員)外山晴之氏は、長年にわたり、日本銀行で金融に関する実務に携わり、金融及び財務に関する相当程度の知見を有しています。
6. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第22条の規定に基づき奥原一成、外山晴之、平川純子、櫻井俊和及び田中幸二の5氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。その内容の概要は、これら取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の責任につき、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
- なお、責任限定が認められるのは、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。
7. 当社は、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告の受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的、実効的に行うため、取締役の櫻井俊和氏を常勤の監査委員として選定しています。

事業報告

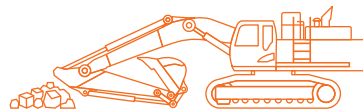
(2) 執行役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 執行役会長	※石 塚 達 郎	
代表執行役 執行役社長	※平 野 耕太郎	
代表執行役 執行役副社長	※住 岡 浩 二	経営管理統括本部長兼事業管理本部長兼IT推進本部長兼業務改革 本部長兼輸出管理本部長、ブランド・コミュニケーション管掌
執行役副社長	落 合 泰 志	営業統括本部長兼アフリカ事業部長、マイニング事業・ライフサイ クル事業管掌
執行役専務	※桂 山 哲 夫	財務本部長、監査管掌
執行役専務	田 淵 道 文	開発・生産統括本部長兼生産・調達本部長兼環境本部長、品質保証管掌
執行役専務	※藤 井 宏 豊	人財本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長、法務管掌
執行役常務	福 本 英 士	開発・生産統括本部副本部長兼研究・開発本部長兼建設車両システ ム事業部長兼顧客ソリューション本部長
執行役常務	山 田 尚 義	経営戦略本部長
執行役	池 田 孝 美	ライフサイクルサポート本部長
執行役	石 井 壮之介	マイニング事業本部長
執行役	梶 田 勇 輔	中国事業部長（日立建機（中国）有限公司董事総経理を兼務）
執行役	角 谷 守 朗	営業統括本部副本部長兼米州事業部長（John Deere Construction and Forestry Company経営評議会委員を兼務）
執行役	先 崎 正 文	営業本部長
執行役	廣 瀬 雅 章	米州事業部副事業部長（日立建機ローダーズアメリカ取締役社長を兼務）
執行役	村 上 勝 彦	ロシア・CIS事業部長（日立建機ユーラシアLLC取締役社長を兼務）
執行役	山 澤 誠	欧州・中東事業部長（日立建機（ヨーロッパ）N.V.取締役社長を兼務）
執行役	David Harvey	大洋州事業部長（日立建機（オーストラリア）Pty Ltd.取締役社長及 びケーブルプライス（NZ）Ltd.取締役会長を兼務）

(注) 1. 上記執行役は、2018年3月31日付の当社取締役会決議において選任され、2018年4月1日をもって就任しました。

2. ※印を付した執行役は、取締役を兼務しています。

3. 役職ごとに五十音順にて表記しています。



2. その他会社役員に関する重要な事項

2019年4月1日をもって執行役の変更を行いました。

<新執行体制> (2019年4月1日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	平 野 耕太郎	C E O、監査室管掌
代表執行役 執行役副社長	住 岡 浩 二	C I O、品質保証責任者、経営管理統括本部長兼事業管理本部長兼輸出管理本部長兼業務改革本部長、ブランド・コミュニケーション本部及びIT推進本部管掌
執行役副社長	落 合 泰 志	営業統括本部長兼アフリカ事業部長、営業本部管掌
執行役専務	桂 山 哲 夫	C F O、財務本部長
執行役専務	田 淵 道 文	モノづくり責任者、開発・生産統括本部長兼生産・調達本部長、サステナビリティ推進本部管掌
執行役専務	山 田 尚 義	C S O、経営戦略本部長、マーケティング本部管掌
執行役常務	池 田 孝 美	ライフサイクルサポート本部長
執行役常務	石 井 壮之介	マイニング事業本部長
執行役常務	豊 島 聖 史	C H R O、人材本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長、法務部管掌
執行役常務	福 本 英 士	C T O、開発・生産統括本部副本部長兼研究・開発本部長兼顧客ソリューション本部長
執行役	梶 田 勇 輔	中国事業部長（日立建機（中国）有限公司董事総経理を兼務）
執行役	角 谷 守 朗	営業統括本部副本部長兼米州事業部長（John Deere Construction and Forestry Company経営評議会委員を兼務）
執行役	先 崎 正 文	営業本部長
執行役	中 村 和 則	株式会社日立建機ティエラ取締役社長
執行役	廣 瀬 雅 章	米州事業部副事業部長（日立建機ローダーズアメリカ取締役会長を兼務）
執行役	松 井 英 彦	アジア事業部長（日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.取締役会長兼社長を兼務）
執行役	山 澤 誠	欧州・中東事業部長（日立建機（ヨーロッパ）N.V.取締役社長を兼務）
執行役	David Harvey	大洋州事業部長（日立建機（オーストラリア）Pty Ltd.取締役社長及びケーブルプライス（NZ）Ltd.取締役会長を兼務）

(注) 役職ごとに五十音順にて表記しています。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
外山晴之	岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー
平川純子	シティユーワ法律事務所 パートナー 公益財団法人公益法人協会 監事 (株)東京金融取引所 社外取締役 住友林業(株) 社外取締役

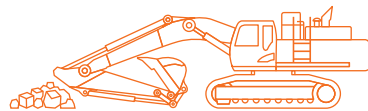
- (注) 1. 当社と岩田合同法律事務所との間には、取引関係その他の関係はありません。
 2. 当社とシティユーワ法律事務所との間には、取引関係その他の関係はありません。
 3. 当社と公益財団法人公益法人協会との間には、取引関係その他の関係はありません。
 4. 当社と(株)東京金融取引所との間には、取引関係その他の関係はありません。
 5. 当社と住友林業(株)との間には、取引関係その他の関係はありません。

(2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係 該当者はおりません。

(3) 社外役員のための主な活動状況

氏名	当期の主な活動状況
奥原一成	当期中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会5回の全てに、監査委員会21回の全てに出席し、国際的企業の経営者としての豊富な経験、人事・労務政策に関する知識、高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
外山晴之	当期中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会5回の全てに、監査委員会21回中の20回に、報酬委員会3回の全てに出席し、金融・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
平川純子	当期中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会5回の全てに、監査委員会21回の全てに、報酬委員会3回の全てに出席し、法曹専門家としての豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。

- (注) 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び定款第21条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。



4. 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

(1) 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

(2) 方針の概要

① 取締役及び執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社の業容規模・範囲、当社役員に求められる能力及び責任・リスク等を踏まえた報酬の水準を設定します。

② 取締役

取締役の報酬は、月俸及び期末手当からなります。

- ・月俸は、職務が監督機能であることに鑑み、固定金額として定めることとし、その支給水準については、常勤・非常勤の別、基本手当、所属する委員会の委員手当及び職務の内容に応じて決定します。
- ・期末手当は、原則として基本手当に一定の係数を乗じた額を基準として支払うものとします。但し、当社の業績により減額することがあります。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

③ 執行役

執行役の報酬は、月俸及び業績連動報酬からなります。

- ・当社の業容規模・範囲、当社役員に問われる能力、負うべき責任・リスク等を踏まえて、世間水準を基準に標準年収を定めます。
- ・月俸は、役位ごとに基準額を設けます。
- ・業績連動報酬の基準額は、会長・社長は標準年収の概ね40%、その他執行役は標準年収の概ね30%とし、標準業績目標達成度合い及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。
- ・外国人執行役については、人財確保の観点から各国・地域の慣習、報酬の市場競争力を勘案し、当該国の支給水準を基準として標準年収を設定します。業績連動報酬の基準額は標準年収の概ね40%とし、標準業績目標達成度合い及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。

5. 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	76百万円 (44百万円)
執行役	18名	802百万円
合計	25名	878百万円

- (注) 1. 当期末日現在の人員は、取締役10名（うち社外取締役3名）、執行役18名ですが、取締役10名のうち5名は執行役を兼務しているため、役員総数は23名です。なお、執行役を兼務する取締役5名に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給していません。
2. 上表には、当期中に退任した取締役2名を含んでいます。
3. 報酬等の額には、当期に係る役員賞与引当金繰入額289百万円を含んでいます。

Ⅲ 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 700,000,000株

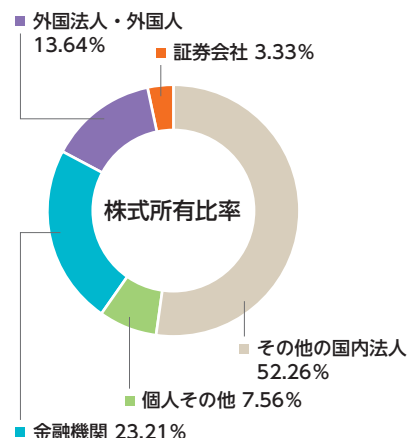
2. 発行済株式の総数 215,115,038株

(内、自己株式2,460,265株)

〔資本金 81,576,592,620円〕
〔1 単元株式数 100株〕

3. 株主数 27,598名

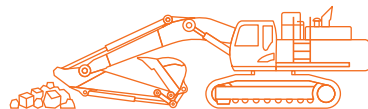
4. 大株主 (上位10名)



株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(株)日立製作所	108,058	50.81
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	24,793	11.66
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	10,115	4.76
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	3,257	1.53
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	2,846	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	2,750	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7)	1,713	0.81
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 1 5 1	1,639	0.77
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 5 0 5 2 3 4	1,638	0.77
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	1,577	0.74

(注) 1. 当社は、自己株式2,460,265株を保有していますが、上表には含めていません。

2. 持株比率については、自己株式2,460,265株を除いて算出しています。



Ⅳ 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しています。

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	金 額
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	122
うち、当社が支払うべき報酬等の額（※）	85

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、※印の額は、これらの合計額を記載しています。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、品質管理体制の整備状況、会計監査の職務遂行状況等を確認し、監査報酬の見積等の算出根拠、算定内容につき分析・検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるPPA（M&A取引における取得原価の配分）における動産及び不動産評価のレビュー業務等について対価を支払っています。

4. 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。

この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

V 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の健全性の維持・強化、及び中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施計画を勘案しながら内部留保に努めると共に、連結業績に連動した剰余金の配当を原則として、中間と期末の2回に分けて同一年度に2度実施する方針であり、連結配当性向30%程度、

もしくはそれ以上をめざします。

また、自己株式の取得については、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を勘案して適宜実施いたします。

VI 業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要及び当該体制の運用状況

1. 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

(1) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

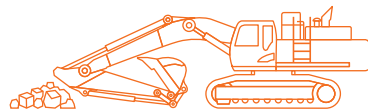
- ・監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設け、執行役の指揮命令には服さない専属の使用人を置きます。また、内部監査部門、法務及び総務部門も監査委員会を補助します。
- ・監査委員会の職務の補助を明示的な職務とする取締役は置きません。

(2) 上記(1)の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査委員会事務局に所属する使用人について、人事異動を行う場合、監査委員会は事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができ、懲戒に処する場合は、人事管掌執行役は予め監査委員会の承認を得るものとします。

(3) 監査委員会への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・執行役は、当社又は子会社に関する重要事項及び内部監査担当部署が実施した内部監査の結果を遅滞なく監査委員に報告します。
- ・執行役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を直ちに監査委員に報告します。
- ・コンプライアンス担当部署は、当社及び子会社の使用人を対象とした「コンプライアンス通報制度」の通報状況を監査委員に報告し、会社規則により通報者に不利益な取扱いをしない旨を定め、その運用を徹底します。
- ・当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から監査委員会への報告は、常勤監査委員への報告をもって行います。



(4) 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査委員から費用の前払その他支払に関する請求があった場合、総務部門は、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(5) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査委員会は、常勤の監査委員を置き、年間の監査方針及び監査計画に基づき、重要な会議に出席し、執行役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所並びに子会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、必要に応じて報告を聴取します。

2. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 後掲の「当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」及び執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために当社の使用人が外部機関を通じて通報できる制度をふまえ、法令遵守体制を継続的に維持します。

3. その他当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める当社における体制の整備

(1) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 執行役の職務執行に関する記録は、社内規則に則り保存・管理し、監査委員の要求があった場合、執行役は速やかに提出するものとします。

(2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、品質及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、子会社に対しても、各社の規模等に応じて当社に準じた体制の整備を行わせます。
- ・ 執行役会において当社及び子会社の新たなリスク発生の可能性の把握に努め、執行役社長は、新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合は、関連部署に示達すると共に、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- ・ リスクが現実化し重大な損害の発生が予測される場合、執行役は速やかに監査委員に報告します。

(3) 当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社又は当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、定期的を開催する各種会議等における審議及び報告をふまえて検討する体制としています。

- ・当社及び子会社の業績管理は、財務業績及び管理業績それぞれを管理するマトリックス方式の管理体制を執り、資本コストを意識した企業価値向上を財務・管理両体制で実施し、当社グループの業績管理を徹底しています。
 - ・当社及び子会社の業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査に関する規則を定め、当社及び子会社の各部署を定期的に監査する体制を構築します。
 - ・監査委員会が会計監査人を監督し、会計監査人の執行役からの独立性を確保するため、監査委員会は、会計監査人より監査計画の事前報告を受領し、会計監査人の報酬を事前承認します。また、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を社内又は必要に応じて外部監査人によって行います。
 - ・当社は子会社に取締役及び監査役を派遣するほか、子会社からのコーポレートに関する業務及び知的財産管理に関する業務等の相談に対応する窓口を設置し、当社グループとして適正かつ効率的な業務が行える体制を構築します。
- (4) 当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- ・法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、内部監査部門その他の担当部署及び子会社の担当部署による内部監査を実施します。
 - ・法令遵守に関して横断的な管理を図るため、規則又は担当部署の決定により各種委員会等を設置します。
- ・当社及び子会社の使用人が通報できる「コンプライアンス通報制度」を設置し、コンプライアンス担当部署が事務局として内部通報を受け付け、必要な調査等を実施のうえ通報者に回答します。通報者には、通報による不利益を生じさせないこととします。
 - ・法令遵守教育として、事業活動に関する各種法令について、当社及び子会社においてハンドブック等の教材を用いた教育を実施します。
 - ・当社は、内部統制システム全般に亘り、周知を図り実効性を確保するため、執行役の職務として、情報セキュリティ、環境、品質管理、輸出管理、反社会的取引防止等、当社グループの事業活動に関連する法令の遵守を基本とする各種方針及び各会社規則を定め、子会社に周知し、当該方針・規則等に準じた規則等の整備を行わせます。
- (5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**
- ・子会社に係る業務上の重要事項は、当社執行役会の審議対象とします。
 - ・中期経営計画・予算制度において、子会社を含めた連結事業体で業績目標及び施策等を定め、評価を行うこととし、当該制度を通じて子会社はその状況を当社に報告します。
- (6) その他当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・親会社の基本理念を日立ブランド及びCSR活動の基礎として位置付け、日立グループ共通の価値観を醸成すると共に、企業が果たすべき社会的責任の理解を共有します。
 - ・親会社により策定された日立グループにおいて共通に定めるべき方針・規則等に準じた方針・規則

本事業年度における「業務の適正を確保するための体制」の主な運用状況は以下のとおりです。

(1) 監査委員会の活動

- ・ 当社は監査委員会に常勤の監査委員を置いており、補助機関として監査委員会事務局を設け執行役の指揮命令に服さない専属の使用人を置いているほか、内部監査部門、法務及び総務部門もその活動を補助しています。
- ・ 執行役は、当社及び当社グループ会社に関する重要事項及び内部監査結果を遅滞なく監査委員に報告しています。
- ・ コンプライアンス担当部署は当社及び当社グループ会社の「コンプライアンス通報制度」の通報状況を定期的に監査委員に報告しています。
- ・ 監査委員の職務を執行するにあたり生ずる費用は総務部門がその支払い等を処理しています。
- ・ 監査委員は年間の監査方針及び監査計画に基づき、重要な会議に出席し、執行役及び使用人から職務の執行状況を聴取するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所並びに子会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、必要に応じて報告を聴取しています。
- ・ 2018年度は監査委員会を21回開催したほか、当社の事業所への監査委員会による往査を1回、視察を3回行い、国内外の当社グループ会社の事業所への往査を3回（計6社）、視察を7回（計6社）行いました。

(2) コンプライアンス・リスクマネジメント

- ・ 当社及び当社グループでは、「日立建機グループ行動規範」を定め、「安全とコンプライアンス」を最優先に教育や各種施策に取り組んでいます。

コンプライアンスの取り組み

- ・ コンプライアンス・リスク管理本部を置き、当社

及び当社グループ各社のコンプライアンス推進責任者と連携して年に2回本部会議を開催し、情報共有だけでなくコンプライアンス遵守のための施策についても審議しています。さらに、定期的な従業員意識調査の実施に加え、リスクを分析することにより潜在しているリスクの把握及び未然防止に努めています。

- ・ 2018年度は役員及び管理職を中心とした研修、入社時や昇格時の研修を合わせ、集合研修を合計67回、その他e-learningも実施しました。
- ・ 研修時の資料として、「コンプライアンスガイドブック」を作成し、従業員に配布しています。

通報制度

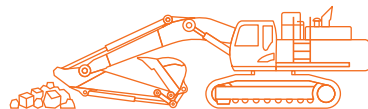
- ・ コンプライアンス担当部署が直接、または外部機関を通じて受け付ける内部通報制度を設け、「コンプライアンス通報制度運営規則」に則って慎重に対応しています。

B C P

- ・ 事業継続に影響を与える重要なリスクについては、「コンプライアンス・リスク管理基本要領」に則り対応する他、大規模災害や品質問題等の重要な問題の発生時には、迅速かつ確実な対応ができるよう緊急対応を示した小冊子を従業員に配布しています。

輸出管理・環境・情報セキュリティ

- ・ 担当部署が当社及び当社グループの関連部署と連携し、世界情勢や環境の変化、技術の進歩に応じた関係法令の改定をふまえ、問題を予防するよう規則や手続きを定め、多方面からチェックを行う態勢を整えています。
- ・ 2018年度は、輸出管理本部や、環境管理関連、情報セキュリティに関する本部会議・委員会等を合計17回開催しました。
- ・ 定期的な集合研修とe-learningを実施しています。



Ⅵ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の上場により、株式市場から事業運営の維持、事業の拡大に必要とする資金の調達を行うと共に、株主、投資家及び株式市場から評価を受けております。当社は、こうした日々の評価に対して、当社及び当社グループへの期待を認識し、緊張感のある経営を実践することが、企業価値の向上に大きく寄与すると考えています。

また、当社は、事業運営の独立性を保ちつつ、親会社である(株)日立製作所のグループの一員として、基本理念及びブランドを共有しており、基本的な経営方針の一体化が必要であると考えております。更に、同社及び同社グループ各社が有する研究開発力、ブランド力、その他の経営資源を有効に活用することが、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上に資すると考えています。

当社は、上記基本方針のもと、ガバナンス体制の構築及び経営計画の策定・推進に取り組み、企業価値の向上及び広く株主全般に提供される価値の最大化を図ることとします。

(3)モニタリング

- 各施策が適正に運用されているかをモニタリングするため、それぞれの担当部署が、定期的に自己監査や内部監査を実施しています。

自己監査・内部監査

- 当社においては、コンプライアンス、リスク管理、輸出管理、環境、情報セキュリティ等の担当部署が、法令や規則に基づき定期的に自己監査を行っています。
- 当社グループ会社に対しては内部監査部門が実施する内部監査に必要に応じて上記担当部署が同行し、監査結果は監査委員会にも共有しています。
- 当社及び当社グループは、定期的に親会社である(株)日立製作所の監査を受査しています。

J-SOX

- J-SOX委員会が、財務報告の信頼性を確認するための内部統制システムの運用状況を確認し、不備があれば改善を求め、改善状況も確認しています。
- 2018年度はJ-SOX委員会を4回開催しました。

(4)重要事項の決定

- 当社又は当社グループに影響を及ぼす経営上の重要事項については、執行役会、販売・生産に関する会議、経営・政策に関する会議、品質管理に関する会議等にて、多面的に審議・検討を経て、慎重に決定しています。
- 2018年度は執行役会を月2回の計24回、販売・生産に関する会議を月1回の計12回、経営・政策に関する会議を41回開催しました。

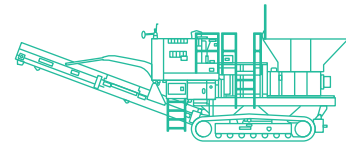
連結計算書類（国際財務報告基準）

連結財政状態計算書（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
流動資産	
現金及び現金同等物	67,347
営業債権	236,164
契約資産	2,070
棚卸資産	324,844
未収法人所得税	1,167
その他の金融資産	25,904
その他の流動資産	14,110
小計	671,606
売却目的で保有する資産	2,282
流動資産合計	673,888
非流動資産	
有形固定資産	311,245
無形資産	42,092
のれん	34,564
持分法で会計処理されている投資	32,628
営業債権	44,357
繰延税金資産	19,145
その他の金融資産	17,279
その他の非流動資産	10,058
非流動資産合計	511,368
資産の部合計	1,185,256

負債の部	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	251,067
契約負債	8,503
社債及び借入金	185,641
未払法人所得税等	12,012
その他の金融負債	10,165
その他の流動負債	3,235
流動負債合計	470,623
非流動負債	
営業債務及びその他の債務	16,203
契約負債	2,314
社債及び借入金	119,167
退職給付に係る負債	17,958
繰延税金負債	8,726
その他の金融負債	1,158
その他の非流動負債	6,446
非流動負債合計	171,972
負債の部合計	642,595
資本の部	
親会社株主持分	
資本金	81,577
資本剰余金	81,991
利益剰余金	328,344
その他の包括利益累計額	△2,428
自己株式	△3,077
親会社株主持分合計	486,407
非支配持分	56,254
資本の部合計	542,661
負債・資本の部合計	1,185,256



連結損益計算書 (2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：百万円)

売上収益	1,033,703
売上原価	△735,507
売上総利益	298,196
販売費及び一般管理費	△181,355
その他の収益	5,369
その他の費用	△19,914
営業利益	102,296
金融収益	3,781
金融費用	△8,091
持分法による投資損益	4,716
税引前当期利益	102,702
法人所得税費用	△28,516
当期利益	74,186
当期利益の帰属	
親会社株主持分	68,542
非支配持分	5,644
当期利益	74,186

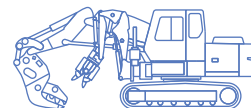
連結持分変動計算書（2018年4月1日～2019年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社株主持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額		
				確定給付制度 の再測定	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動額	キャッシュ・フ ロー・ヘッジの 公正価値の純 変動額
2018年4月1日	81,577	81,991	279,201	△1,232	8,992	149
会計方針の変更による累積的影響額			32			
会計方針の変更を反映した当期首残高	81,577	81,991	279,233	△1,232	8,992	149
当期利益			68,542			
その他の包括利益				△1,098	△1,741	64
当期包括利益	—	—	68,542	△1,098	△1,741	64
自己株式の取得						
自己株式の売却						
支払配当金			△19,564			
支配の喪失とならない子 会社に対する持分の変動						
連結範囲の変動						
利益剰余金への振替額			133		△133	
持分所有者との取引合計	—	—	△19,431	—	△133	—
2019年3月31日	81,577	81,991	328,344	△2,330	7,118	213

（単位：百万円）

	親会社株主持分				非支配持分	資本の部合計
	その他の包括利益累計額		自己株式	合計		
	在外営業活動 体の換算差額	合計				
2018年4月1日	893	8,802	△3,069	448,502	56,528	505,030
会計方針の変更による累積的影響額		—		32		32
会計方針の変更を反映した当期首残高	893	8,802	△3,069	448,534	56,528	505,062
当期利益		—		68,542	5,644	74,186
その他の包括利益	△8,322	△11,097		△11,097	△1,142	△12,239
当期包括利益	△8,322	△11,097	—	57,445	4,502	61,947
自己株式の取得		—	△8	△8		△8
自己株式の売却		—		—		—
支払配当金		—		△19,564	△4,795	△24,359
支配の喪失とならない子 会社に対する持分の変動		—		—		—
連結範囲の変動		—		—	19	19
利益剰余金への振替額		△133		—		—
持分所有者との取引合計	—	△133	△8	△19,572	△4,776	△24,348
2019年3月31日	△7,429	△2,428	△3,077	486,407	56,254	542,661



貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

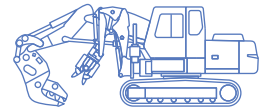
資産の部	
流動資産	336,280
現金及び預金	7,824
受取手形	2
電子記録債権	1,388
売掛金	158,554
商品及び製品	51,555
仕掛品	16,506
原材料及び貯蔵品	1,295
前払費用	1,994
短期貸付金	55,472
未収入金	41,051
その他	1,448
貸倒引当金	△809
固定資産	298,157
有形固定資産	92,073
建物（純額）	29,780
構築物（純額）	3,031
機械及び装置（純額）	16,716
車両運搬具（純額）	210
工具、器具及び備品（純額）	2,462
土地	36,711
建設仮勘定	3,163
無形固定資産	9,401
ソフトウェア	9,276
その他	125
投資その他の資産	196,683
投資有価証券	6,644
関係会社株式	151,144
関係会社出資金	18,942
関係会社長期貸付金	7,363
長期前払費用	1,024
前払年金費用	7,527
繰延税金資産	2,756
その他	1,372
貸倒引当金	△90
資産合計	634,437

負債の部	
流動負債	259,963
電子記録債務	12,961
買掛金	131,066
関係会社短期借入金	47,561
一年内返済予定の社債	30,000
リース債務	95
未払金	13,736
未払費用	12,886
未払法人税等	5,119
預り金	4,401
前受収益	1,436
その他	701
固定負債	92,858
社債	20,000
長期借入金	61,307
リース債務	2,765
退職給付引当金	5,687
資産除去債務	194
その他	2,904
負債合計	352,821
純資産の部	
株主資本	279,417
資本金	81,577
資本剰余金	84,959
資本準備金	81,084
その他資本剰余金	3,875
利益剰余金	115,959
利益準備金	2,169
その他利益剰余金	113,790
特別償却準備金	12
圧縮記帳積立金	1,171
別途積立金	12,952
繰越利益剰余金	99,655
自己株式	△3,077
評価・換算差額等	2,199
その他有価証券評価差額金	2,082
繰延ヘッジ損益	117
純資産合計	281,616
負債純資産合計	634,437

損益計算書 (2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	545,949
売上原価	454,759
売上総利益	91,190
販売費及び一般管理費	68,126
営業利益	23,064
営業外収益	42,038
受取利息及び配当金	35,578
雑収入	6,460
営業外費用	7,399
支払利息	649
為替差損	1,776
雑損失	4,973
経常利益	57,703
特別利益	16
投資有価証券売却益	16
特別損失	1,080
関係会社株式評価損	242
関係会社株式売却損	773
減損損失	65
税引前当期純利益	56,639
法人税、住民税及び事業税	6,546
法人税等調整額	△411
当期純利益	50,503



株主資本等変動計算書 (2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	81,577	81,084	3,875	84,959	2,169	37	808	12,952	69,054	85,020
当期変動額										
剰余金の配当				－					△19,564	△19,564
当期純利益				－					50,503	50,503
自己株式の取得				－						－
特別償却準備金の取崩				－		△25			25	－
圧縮記帳積立金の積立				－			382		△382	－
圧縮記帳積立金の取崩				－			△19		19	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－						－
当期変動額合計額	－	－	－	－	－	△25	363	－	30,601	30,939
当期末残高	81,577	81,084	3,875	84,959	2,169	12	1,171	12,952	99,655	115,959

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,069	248,487	4,344	104	4,449	252,936
当期変動額						
剰余金の配当		△19,564			－	△19,564
当期純利益		50,503			－	50,503
自己株式の取得	△8	△8			－	△8
特別償却準備金の取崩		－			－	－
圧縮記帳積立金の積立		－			－	－
圧縮記帳積立金の取崩		－			－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	△2,262	12	△2,250	△2,250
当期変動額合計額	△8	30,930	△2,262	12	△2,250	28,681
当期末残高	△3,077	279,417	2,082	117	2,199	281,616

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

日立建機株式会社

執行役社長 平野耕太郎 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 清美 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 卓也 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三木 拓人 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立建機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

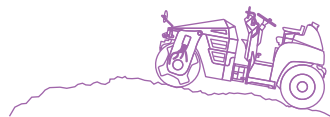
監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日立建機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

日立建機株式会社

執行役社長 平野耕太郎 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 清美 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 卓也 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三木 拓人 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立建機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第5期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②財務報告に係る内部統制については、執行役及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに会社法施行規則第118条第5号イの親会社等との取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ⑤会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況を含めた事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員 (常勤)	櫻井	俊和	㊟
監査委員	奥原	一成	㊟
監査委員	外山	晴之	㊟
監査委員	平川	純子	㊟
監査委員	田中	幸二	㊟

(注) 監査委員のうち奥原一成、外山晴之、平川純子の3氏は、会社法に定める社外取締役です。

以上

株主通信

2018年4月1日～2019年3月31日



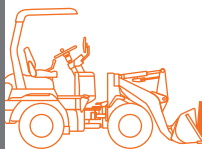
P45 ▶



【トップメッセージ】

**バリューチェーンの改革によって、お客様と共に
持続可能な社会に向けて行動していきます**

P49 ▶ 株主メモ



TOP MESSAGE

バリューチェーンの改革によって、 お客様と共に持続可能な社会に 向けて行動していきます

お客様の意識の変化に応え バリューチェーン事業を深化

ここ数年、市場における建設機械メーカーに対する建設・マイニング現場の「安全性向上」「生産性向上」「ライフサイクルコスト（燃料費・維持費・修理費等を含む費用）低減」の主要な3つのニーズと、SDGs（持続可能な開発目標）やESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みといったグローバルな課題や要請とが、ますます結び付きを強め、お客様の意識も急速に変化していると感じます。例えば、安全な現場は人々の働きがいに直結するものであり、現場の生産性向上により作業時間が短縮されれば、電気や水などさまざまな資源を節約することができます。建設機械の燃費などのライフサイクルコスト低減は、直接的にCO₂の削減に繋がります。

また、建設機械の使い方に対する意識にも変化が見られ、それぞれの現場に合った小型・中型の建設機械を「レンタルする」ケースが顕著に増えており、建設機械の使い方に対する意識の変化は国内のみならず、成長著しい国でも見られるようになってきました。



代表執行役
執行役社長兼取締役

ひらの こうたろう

平野 耕太郎

こうした世界的な変化に対応するため、日立建機グループは2017年度からの中期経営計画「CONNECT TOGETHER 2019」で製品以外の事業（バリューチェーン事業）の深化に取り組んでおり、建設機械のライフサイクル全体に広がるバリューチェーン（サービス、部品販売、中古車販売、レンタル、部品再生、ファイナンス）において、お客様の期待を上回るソリューション「Reliable solutions（リライアブルソリューションズ）」を提供することをめざしています。例えば、より長く良好な状態で機械を使っていただくための部品の交換・再生、稼働している機械の状況を把握することで効率的な使い方をしていただくための提案、必要なときに最適な機械をタイムリーに供給できるレンタルの仕組みなどが挙げられます。

さらに、グローバル競争力の強化に向けて開発・生産体制を整えるとともに、働き方改革とダイバーシティの推進を目的として、国内主要工場の再編に着手しました。国内での実績を積み上げ、海外生産拠点にも同様に展開していきたいと考えています。これらの取り組みを深化させていくことが、結果的にSDGsやESGへの取り組みといった、社会から求められている課題の解決に結び付いていくのだと確信しています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

日立建機グループにおいて設定したSDGsの重点目標

お客様との協創で 環境・社会課題の解決に応える

2018年は気候変動に起因する世界的な自然災害が多発し、全ての人にとって地震、津波、台風、豪雨などの脅威にどう備えていくべきかが大きな課題です。自然災害が地域の生活や経済に及ぼす影響はあまりに大きく、復興には相当の時間が掛かります。災害が起こる前に防災力を高める対策こそ重要であり、今あるインフラをしっかりとしたものご改修していく必要性は今後ますます高まると予測しています。日立建機グループとしても、インフラのメンテナンスや補修・補強工事に対応する製品・サービスの開発と供給を急ぐべきだと考えています。

こうした社会環境を踏まえ、私たち建設機械メーカーに求められているのは、現在の技術の延長線上で改善できる以上の「改革（イノベーション）」であると捉えています。SDGsが掲げる各目標や気候変動問題への対策など、社会からの要求はますます高くなり、建設機械の電動化などについて、さらなる迅速な対応が求められるようになりました。私たちは、それらの期待に応えるため、開発プロセスそのものの改革に着手しました。具体的には、2018年10月からドイツにマーケティング・開発会社を設立し、電動のコンパクト機を実際にお客様に使っていただき、現場の声や要望を伺いながら進化させていく開発プロセスの導入を試みています。従来は日本の研究・開発本部で何年も掛けて作り込みを行ったうえで世界中のお客様へお届けしていましたが、基礎や要素などの根本の部分は日本で研究、開発を続け、そのうえで今後は世界各地のお客様と一緒にスピーディーな開発を実現していく必要があると考えています。

また、建設機械メーカーだけでバッテリーや水素燃料などの基礎技術の開発をスピーディーに進めることは困難なので、他業種の技術も取り入れることが早期に技術的な「改革」を実現する鍵になります。新たな技術を現場で実用化する点では、建設機械は有利な面があります。例えば一般の道路を走行する自動車と違い、ダンプトラックは使用現場が限定され安全が確保できるため、すでにオーストラリアで自律走行技術の実証実験を開始しています。

建設機械の技術革新やICTを活用して土木・建設現場の生産性と効率を向上させ、企業の経営環境の改善を通して魅力ある建設現場をめざすi-Constructionは、現場の作業を効率化するだけでなく、新技術の導入が女性の活躍の場を広げ、同時に人財の採用や定着にも繋がっています。私たちは、こうした施工現場における課題に対して、お客様と共に解決するICT・IoTソリューション「Solution Linkage（ソリューションリンケージ）※」を進化させることで、お客様に新たな価値を提供していきます。

※Solution Linkage

お客様の課題である「安全性向上」、「生産性向上」、「ライフサイクルコスト低減」をお客様と共に解決する日立建機のICT・IoTソリューション。課題解決にあたっては、日立建機を中心に、日立グループの幅広い先進技術である“One Hitachi”や、ビジネスパートナーとのエキスパート技術を融合した“オープンイノベーション”を活用して提案する。



※AHS：Autonomous Haulage System（自律走行システム）

ICT：Information & Communication Technology（情報通信技術）

アウトサイドインの視点から、
ビジネスチャンスを生み出す

2019年4月、バリューチェーン改革のスピードアップを目的に組織改正を実施しました。まず、CSRや環境・社会課題に関する施策を全社統合的に進めていく「サステナビリティ推進本部」を発足しました。経営上で重要な取り組みのすべてにおいて社会や環境を重視した考え方を取り入れ、SDGsやESGへの取り組みをビジネスチャンスと見て一層の対策強化を図ります。また、品質に対するガバナンスをさらに強化し、世の中の動向やお客様の声を素早く事業に展開することを目的に、品質保証及び商品戦略部門を、社長直轄の組織としました。社会課題から自社の役割を認識するアウトサイドイン（社会・環境等の外部のビジネス環境が企業活動に及ぼす影響）の視点で我々の事業を改革し、お客様と共に事業を拡大していく、即ち先手の対応が大切だと考えています。

日立建機グループの価値基準・行動規範である「Kenkijinスピリット」でも示しているとおり、外部が

らの意見を積極的に取り入れていくこと、常に感度を高く持って人の話を聞き、仮説を立て、自分なりに考慮し、仕事に反映していくことが、バリューチェーンの各段階でますます重要になっていきます。個々の従業員が意識を高め、このようなプロセスを実現していくことによって、日立建機グループの可能性も無限に広がっていくと信じています。

ステークホルダーの皆様と共に、 持続可能な社会に貢献

新興国が10年、20年前から急速な経済成長に突入り、道路や鉄道など社会インフラの拡充が進んできたことにより、建設機械の市場規模は世界的に拡大していますが、さらにこれから発展していく国や地域もあります。



日立建機グループは、建設機械の性能の向上、機体のスマート化、環境対応などを休むことなく進める一方で、1台あたりの作業効率を向上させるだけでなく、お客様の利益と価値をさらに高めるソリューションの提供を考えてきました。建設機械の性能を十分に発揮し、環境的・経済的に効率良く使っていただくためには最適なプランを提案する必要があり、これはSDGsやESGの取り組みなどによる価値創造にも自然とつながっていくと考えています。

今後、インフラの整備が十分に進んでいない地域においても、これまでの取り組みにより培ってきた経験・実績から、さらに深化したバリューチェーン、ビジネスモデルの提供が可能だと考えていますが、それは建設機械メーカーだけで実現できることではなく、「持続可能な社会の実現」という共通のゴールに向けて、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様と一緒に初めて実現できることです。

日立建機グループは2020年に建設機械の生産・販売を始めて70年、(株)日立製作所から分離独立して50年という節目を迎えます。私たちは2020年のさらにその先を見据え、これまででない挑戦をしていこうと決意しています。日立建機グループは世界のステークホルダーの皆様と共に未来を描いていきたいと思っています。

株主メモ

- 事業年度 ■ 毎年4月1日から翌年3月末日まで
- 剰余金の配当の基準日 ■ 毎年3月末日及び毎年9月末日
- 定時株主総会 ■ 毎年6月開催
- 公告方法 ■ 電子公告
(<https://www.hitachicm.com/global/jp/>)
- 株主名簿管理人 ■ 東京証券代行株式会社
東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店でを行っています。
- 郵便物送付先、連絡先 ■ 〒168-8522
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
東京証券代行株式会社 事務センター
電話 (0120) 49-7009 (フリーダイヤル)
- 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について ■ お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続きについては、東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- 未支払配当金のお支払いについて ■ 株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- 上場株式配当等のお支払いに関する通知書について ■ 配当金を銀行等口座振込（株式数比例配分方式を除きます。）又は配当金領収証にてお受け取りの場合、お支払いの際ご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、株式数比例配分方式をご選択されている株主様は、お取引の証券会社等にご確認ください。



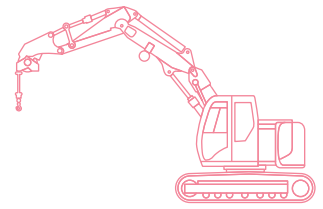
<https://www.hitachicm.com/global/jp/>

株主様へのご案内

- 配当金の口座振込によるお受け取りについて** 配当金のお受け取りは、口座振込をお勧めします。口座振込をご指定いただけますと、配当金支払開始日にご指定の銀行等の口座に配当金をお振り込みしますので、迅速・安全・確実に配当金をお受け取りいただけます。
※配当金のお受け取り方法の変更については、お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。
- 株主様のご住所・お名前中使用する文字について** 株券電子化の実施に伴い、株主様のご住所・お名前に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度に採用していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字に変換して、株主名簿に登録しています。そのため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。
なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字につきましては、お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。

今後の見通しに関する注意事項

本誌の記載内容のうち、将来に関する見通し、業績に関する計画等の歴史的事実ではないものについては将来予測であり、現在入手可能な情報から得られた会社の判断に基づいています。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素が含まれており、実際の成果や業績等は、記載の見通しとは大きく異なる可能性があります。



A series of horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for text entry.

株主総会開催場所の お知らせ

会場

東京ドームホテル 地下1階 天空の間

〒112-8562

東京都文京区後楽一丁目3番61号

TEL : (03) 5805-2111 (代表)

交通のご案内

■ JR中央線・総武線

水道橋駅(東口) 徒歩 約5分

■ 都営地下鉄 三田線

水道橋駅(A2出口) 徒歩 約4分

■ 東京メトロ 丸ノ内線

■ 東京メトロ 南北線

後楽園駅(2番出口) 徒歩 約9分

本年より、ご来場の株主様へのお礼の品を取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。



日立建機株式会社

〒110-0015 東京都台東区東上野二丁目16番1号

電話 (03) 5826-8151

<https://www.hitachim.com/global/jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

